

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2023年2月1日

事業所名: CieloKids滝野

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指導訓練室は2部屋確保し、1部屋は落ち着いて過ごし、もう1部屋は活動的な部屋としている。それぞれの部屋においてもパーテーションで区切るなど、用途に応じて様々な使用ができるよう工夫しております。	80%以上が十分確保されていると評価している。	一定のスペースが確保されており、問題はないが、利用人数、それぞれのプログラムから、もう少し広さがあると良い。部屋の区割りなどにおいては、臨機応変に変更できるような仕様ができると良い。
	2 職員の適切な配置	法律上の人員配置は適切にできているが、個別プログラムを行うには、法律上の人員配置のみではならず、都度追加で配置している。	80%以上が十分確保されていると評価している。	現状の水準を可能な限り保ち、ひとりひとりの希望、状況に沿った支援を今後も続けられるよう努力を続けて参ります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	本人にわかりやすい構造になっており、一定の配慮はできているが、事業所建物の構造上すぐに対応できずバリアフリー化できていない部分があります。その他、障害特性に応じた設備を整えております。	50%以上が十分確保されていると評価している。	中長期的な計画を立て、設備の整備を今後も進めて参ります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	新型コロナウイルスの影響もあり、日々の清掃・消毒作業は徹底的に行い清潔を保っている。また、設備の設置場所の工夫、パーテーションによる活動に合わせた生活空間の確保などにより、清潔で心地よく過ごせると考えられます。また、年末に床及びカーテンなどを新調し、気持ちよく生活できる空間の維持にも努めている。	90%以上が十分確保されていると評価している。	清潔な状態を保てるよう今後も常に努力を続けると共に、快適な活動空間の確保についても、現状に満足せず常に改善を意識して業務に当たって参ります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議において常に、積極的に業務改善に関する話し合いを行っている。改善に向けた行動はかのような限りPDCAサイクルにて進めている。	/	引き続きPDCAサイクルによる業務改善に対し、職員一同積極的に参加すると共に、その内容を正確に記録することにより効果を最大限にする努力も行ってまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現状、第三者による外部評価は活用しておりません。	/	第三者機関による評価制度について、積極的に活用していく方向で法人内にて話を進めて参ります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の資質向上の為、年間研修計画を立て、その計画に沿って研修受講しております。研修後は、報告書を提出し、各々以後の業務に役立てている。また、資質向上のための資格取得に対して法人として費用補助、講習における出勤扱いなどによる支援を行っています。	/	現状の体制を保ちつつ、キャリアアップに対する職員一人一人の意識向上についても、様々な措置を講じていきたいと考えております。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	適切なアセスメントを行っている。利用児童及びご家族のニーズを正確に聞き取るよう努力し、十分な話し合いの上で計画の作成を行っている。聞き取りは複数名で行い、すり合わせを行う事により正確性を担保しています。	90%以上が適切であると評価している。	アセスメントを適正に行う方法に対しても常に改善点を見つける努力を行い、常に利用者本位の考え方に立った対応を引き続き実践して参ります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人ひとりの状況に応じて、個別活動及び集団活動の組み合わせによるプランを作成できるよう努力しております。現状として、日々利用児童の構成が変わる中でベストなプランとなっているか十分な検討が必要であると思われま。	90%以上が適切であると評価している。	個別活動と集団活動の細分化などを検討することにより、日々、臨機応変に一人ひとりの状況に応じたプランの組み立てができるよう様々な方策を採って参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画における支援内容は、具体的かつ分かりやすい内容を心掛け記載しております。	90%以上が適切であると評価している。	計画に沿った必要な支援項目を常に試行錯誤しながら、個々の支援内容については、具体的かつ分かりやすい文章であり、誰にでも理解しやすいことを心掛けています。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った適切な支援を実施している。計画は個々の利用児童をサポートする際、常に確認できるようにしております。	90%以上が適切であると評価している。	今後も引き続き計画に沿って適切に支援が行えるよう努力をしていくと共に、状況の変化により速やかな変更等ができるよう体制を整えて参ります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	担当者により原案作成を行い、その上でチーム全体による会議を経て活動プログラムの立案を行っております。	90%以上が適切であると評価している。	チーム全体でのプログラム立案はできており、今後も引き続き十分な議論の中で適切な立案を進めて参ります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	それぞれに応じたプランの策定を行っておりますが、常にきめ細かい支援が行えているかは定期的に検証し、改善に向けて努力する必要があると考えております。	90%以上が適切であると評価している。	引き続きPDCAサイクルによる改善を進め、定期的に検証し、改善に向けて努力して参ります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	固定化しないよう、状況を確認しながら、柔軟な対応をしていくという考えを職員間の共通認識として業務にあっております。また、上記同様、プログラムは常に職員それぞれが各々の視点で確認し、改善に向けた会議など、PDCAサイクルに乗せて固定化しない工夫をしております。	90%以上が適切であると評価している。	前期より保護者からの評価が改善された。今後もプログラムが固定化しないよう定期的な見直しを実施すると共に、職員それぞれが改善に向けた体制づくりの意識を持てるよう進めて参ります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前の打ち合わせは必ず行い、適切かつ的確な支援ができるよう確認作業を徹底しております。		引き続き役割分担の確認徹底を行って参ります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	各々職員の勤務時間の関係で、支援終了後、その日のうちにすべての情報を共有することはできておりません。そのような場合は、申し送り書などにより情報共有を行い、翌日にはすべての関係職員が情報を共有している状況となるよう工夫をしております。		状況により支援終了後に必ずできるものではない為、今後も情報共有に関して様々な方法で十分な状況共有ができるよう工夫して参ります。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	的確に実施しております。記録様式にも注意を払い、正確で分かりやすい様式への改善を常に心掛けております。検証・改善の継続実施については、他と同様PDCAにより対応しております。		引き続き適格に実施していくと共に、常に検証・改善について継続して実施して参ります。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	少なくとも6カ月に一度のモニタリングを実施していると共に、必要であると判断される場合は、実施時期でなくとも適宜実施し計画の見直し等を行っております。		引き続き適正に実施していくと共に、変更や見直しについては適宜柔軟に対応して参ります。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	会議には原則、利用児童担当職員及び児童発達支援管理責任者の2名が参画し、サービス担当者会議における有用性を十分に理解活用できるよう努力しております。		サービス担当者会議は連携において非常に重要であることを認識し、今後も引き続き最もふさわしい者による参画を進めて参ります。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	—		—
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	—		—

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携(続き)	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	—	—	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	相談支援員からの要請に基づき、保護者等の了解を得ながら、円滑な移行支援が行えるよう対応しております。	情報提供に関する同意書等については、十分な説明の上、書面にて了解を得ている為、実際の事例が発生した場合は、しっかりとした対応をして参ります。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	地域の発達支援センター「はびあ」と積極的に連携できるような体制を整備すると共に、年間研修計画を立て、これに沿った研修受講を行っております。	今後も積極的な連携を図ると共に、専門機関での研修受講の促進を行って参ります。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在障害のない子どもと活動する機会の提供は行っておりません。	90%以上が適切であると評価している。	障害のない子どもと活動する機会の提供を行えるよう今後体制を整えて参ります。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	行事の招待については現時点で行っておりませんが、常時見学を受け入れるなど開かれた事業運営を心掛けております。	90%以上が適切であると評価している。	今後、行事について気軽に参加して頂ける体制を構築し、積極的に地域住民を招待できるよう進めて参ります。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約内容、支援内容、利用者負担等は分かりやすいように書面等を用いて丁寧に説明させて頂いております。	90%以上が適切であると評価している。	今後も書面を利用しながら、丁寧かつ理解しやすい説明を心掛けて参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援の根幹にあたる部分であり、丁寧な説明を常に心掛けております。	90%以上が適切であると評価している。	今後も計画を示しながら支援内容を丁寧に説明して参ります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者に対する支援は実施しておりますが、まだ十分でないと考えております。今後更なる支援の充実を目指して様々な活動を実施致します。	50%以上が適切であると評価している。	保護者に対する支援を充実させる為、今後様々な支援内容を検討して参ります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用日には必ず連絡ノートにより、状況、課題等について情報交換を行い、利用児童に対する共通理解のもと、支援を実施しております。また、事業所専用SNS等も利用し、保護者とタイムリーな情報交換を行っている。	90%以上が適切であると評価している。	今後も連絡ノートを活用しながら、保護者との共通理解を十分に保てるよう進めて参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談の対応、必要な助言の実施に向けて体制を整えておりますが、実際の相談数は少ない状況にあります。	90%以上が適切であると評価している。	今後さらに相談しやすい体制づくりを進めると共に、必要な助言、適切な助言ができるよう技術、技能、知識の研鑽を積んで参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在行っておりません。	十分な支援を受けているとの評価は50%未満	保護者会の開催支援等、今後の課題として順次体制を整えて参ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルを作成し、職員全員に周知の上、適切な対応ができる体制を構築しております。	90%以上が適切であると評価している。	実際の苦情等があった場合は、迅速かつ適切な対応ができるよう今後も体制を保って参ります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	日々の連絡ノートのみならず、情報交換しやすい環境づくり、思ったことをすぐに伝えられる仕組みづくりをするなどの配慮を行っております。	90%以上が適切であると評価している。	今後も話しやすい環境及び仕組みを作り、常に配慮できる体制づくりを進めて参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	連絡ノートの活用、お手紙等により情報発信を行っております。	90%以上が適切であると評価している。	活動概要や行事予定等の情報については、日々発信しており、今後も続けて参ります。会報等の発行についても、検討して参ります。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報保護のガイドラインに沿ったマニュアルの作成を行い、定期的に職場内研修を行うなど、情報の取り扱いに対する適切な対応を行っております。	90%以上が適切であると評価している。	今後も適正に取り扱うことができる体制を保持して参ります。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル作成済。職員への周知徹底は行っているが、保護者への周知は行っておりません。	50%以上が適切であると評価している。	前期より評価が低下。すべてのマニュアルが揃っており、職員の周知徹底はできているが、保護者への周知が不足している。積極的な情報公開に努めて参ります。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	少なくとも年に2度、避難又は防災訓練等、必要な訓練を実施し、記録を残しております。また、防火設備等も同様に年に2度専門業者により点検を行い消防に届出をしております。	40%以上が適切であると評価している。	必要な訓練等の実施は行っているが、保護者への周知ができていなかった。前期より評価は改善しているが、更なる保護者への周知徹底を図ると共に、消防署等と連携を図り、今後も引き続き有益な訓練の実施を進めて参ります。
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	職場内研修及び外部機関が行う研修、いずれにも参加し、虐待防止に対する意識を常に持てる体制を整えております。		今後も、職場内研修及び外部機関が行う研修、いずれにも参加し、虐待防止に対する意識を常に持てる体制を堅持して参ります。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	問題ない体制の構築ができております。		今後も適正な体制を堅持して参ります。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	初回面談時に聞き取りを行い、医師の指示等に基づき適切な対応を行う体制としております。		今後も適切な対応ができる体制を保ち、保護者との情報共有をしっかりと進め、常に最新の情報を持って支援できるよう努めて参ります。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	どのような小さな事例であっても、積極的に報告をあげるよう奨励し、事例集の作成、職員間での情報共有を徹底しております。		ヒヤリハットの報告について、今後も積極的に推奨すると共に、他事業所と連携するなどして事例を多く集め、有用な事例集を作成、地域全体で事故等の防止に努めて参りたいと考えております。